

令和4年度 第3回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年12月12日(月) 午後6時30分から午後7時00分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎3階 302・303 会議室
- 3 出席者 委 員：12名（2名遅参）
事務局：8名
- 4 傍聴者 なし
- 5 運営委員会会議概要

<事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から「令和4年度第3回学校給食運営委員会」を開催いたします。

初めに、磐田市立学校給食条例施行規則第8条第2項におきまして、「運営委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日は、委員12名のうち10名の方々にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

それでは、会に先立ち、教育長よりあいさつを申し上げます。

<教育長>

本日はお忙しい中、またお疲れのところご出席をいただきましてありがとうございます。申し遅れましたが、村松前教育長の後任で、8月1日より教育長を拝命しております山本敏治と申します。どうぞよろしく願いいたします。

一つ教育を進めていく上で、大事だなと思っていることだけ最初にお話をさせてください。今、「多様性」と言われています。一人一人の違い、多様性を尊重し合うような学校教育活動、教育活動ができるといいなというところ、それから、その一人一人の可能性、もっと言うと、育っていくとする力を信じる、待って子供たちの主体性を育むような、そんな教育を進めていけたらいいなというふうに感じています。また、いろんなところでご協力いただければと思います。

コロナ禍の教育の中での教育活動3年目を迎えました。自分、そのとき、磐田第一中学校で校長を務めていましたが、1年目今までに経験したことのないような状況の中での1年間でした。例えば、修学旅行が中止になった学校もありますし、各種行事が中止になった、または延期を繰り返した、本当そんなことがあった1年目でした。今年度の感染は、ある程度、学校の中でも確認はとれていますけれども、行事のほうは今年度ほとんどの学校で実施出来ているんじゃないかなと思います。本当に子供たちは、人と人とのつながりや関わり、本物体験だとか、そういうところでいろんなことを学んでいるんだなということをあの1年目に痛感しました。そんなつながりのある教育活動を進めていけるといいなというふうに思っておりますのでまたよろしく願いします。

給食のことについては、先ほど課長から伺いましたけども状況のほうは、皆様方ご承知、ご理解をされているということですので、多くは語りませんが、物価高騰の中で、大変厳しい状況が続いています。平成26年から単価を上げてこなかったところ、今年の

7月から少し値上げをさせていただいて、何とか子供たちの給食の質の維持といいますか、おいしい給食を提供することが出来ました。ただ、国の交付金を使っての値上げだったんですけども、それも来年3月で一つの区切りを迎えます。令和5年度どうしていくかということで、単価、それから給食回数が、今日の議題になりますけども、そんな状況の中で公費を使うとか、保護者負担の金額を少し見直すといった内容を事務局のほうから提案させていただきます。そんな状況を踏まえてのご協議になりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。引き続き給食の質の維持、それからおいしい給食の提供に向けて頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

<事務局>

続きまして、会長からあいさつをお願ひいたします。

<会 長>

改めまして皆さん今晚は、お仕事帰りにそしてこの時間にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。12月入って、一気に寒さが来て、日中気温は高かったんですけどやっぱ4時半過ぎると、ぐっと、気温が下がって冬だなんていうふうに感じているところです。今の教育長のお話の中でも多様性っていうところで、私、以前に聞いた話で、「桜梅桃李」という言葉があるんですね。梅とか桜とかいろんな花が、それぞれの醸し出すもの、においとか質感とか色とかっていうのを、それを、一つにまとめていって、いろんな価値観、いろんな思いとか、花には花の成長とかがあってそういうのをまとめていくと、すごくみんなで支え合って、認め合って、いい流れができるんだよっていう話を聞いたのを今思い出しました。そんな中で、今日市役所の1階の東側の角にアロエの花が咲いていました。私、初めて知って、それをフェイスブックにアップしたら、結構メジロが食べに来るんだよとか、いろいろ書いて教えてくれて、そのときに、オレンジ色の花が咲くんですけど、その上に緑のつるつるした葉ですかね、くるってなってるんですけど、その緑の部分がお釈迦様が合掌しているような形にも見えて、何かやっぱそういうふう豊かなものっていうか自然のものもそうだし、そういうのを1番心を感じるのが食だと思ひています。やっぱりよいものちゃんと食べて、生活を送って、睡眠取って、いろんなものを吸収するような形をとっていけば、きっと子供たちも豊かに育っていくんじゃないかなと思ひています。

今回、給食費の値上げの話になっていきますけども、子供たちによりよい環境、そしてによりよい食事を提供できるような議論が出来たらと思ひます。忌憚なくこういうことがいいよとか、こういう価値観はどう、とかっていうのをご意見いただければと思ひますので、皆様ご協力、今日もよろしくお願ひいたします。以上です。

<事務局>

ありがとうございました。

条例施行規則第8条第1項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、以後の議事の進行をよろしくお願ひいたします。

<会 長>

それでは、次第に従ひまして議事を進めます。

議案第3号 令和5年度磐田市小学校・中学校の給食費について

<会 長>

それでは、次第2、議事の(1)、議案第3号「令和5年度磐田市小学校・中学校の給食費について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、議案第3号について説明いたします。

初めに、資料5ページをご覧ください。

1の「関係条例」についてですが、学校給食費につきましては、「磐田市学校給食条例」第5条において、「市長は、学校給食費の額について、教育委員会の意見を聴いて決定するものとする」と規定されており、また、給食費の納入については、第6条において「学校給食費の納入義務者は、保護者、教員その他給食を受ける者とする」とされています。

また、第7条においては「学校給食費の納入義務者は、市長の指定する期日までに学校給食費を納入しなければならない」と規定されています。

続いて、学校給食費の改定の概要について説明いたします。

本市の学校給食費保護者負担金は、平成26年の改定以降、9年間据え置かれてきました。この間、様々な工夫を重ねる中で文部科学省が定める学校給食摂取基準を満たす給食を提供してきました。

しかしながら、世界的な世情不安等を原因に、食材価格の高騰が続き、予算の範囲で栄養摂取基準を満たす献立を維持していくことが困難な状況であったため、今年度は保護者負担軽減を目的に国の交付金を活用し、7月から臨時的に食材費の増額を行いました。

この交付金の適用期限を迎える4月以降、再び献立の作成に支障をきたす恐れがあるため、栄養バランスの取れた給食を安定的に提供することを目指して給食費の改定について、検討を重ねてきました。

その結果、令和5年度は前回改定した平成26年以降の物価上昇を反映した改定を行いたいと考えています。

次に、令和5年度の給食費改定のポイントについて説明します。ポイントは大きく二点あります。一つ目です、小学校は2パターンを維持、中学校は統一します。中学校は、施設整備を進め、竜洋中学校へ令和5年3月にスチームコンベクションオーブンを、豊岡学校給食センターへ令和5年8月に炊飯施設を導入する予定です。市内すべての中学校の調理環境が揃うことになるため、給食費を統一したいと考えます。

二つ目です、食材料費の1食単価をそのまま保護者負担金に設定すると、上昇幅が大きいため、保護者負担金は臨時的に激変緩和措置を講じます。令和5年度は、上昇幅の二分の一を公費補助していきたいと考えています。

続いて給食費の額について説明します。2ページをご覧ください。食材料費です。令和5年度の一食あたりの食材料費は表のとおりです。令和4年度7月以降の一食あたりの単価を参考に算定し、食材価格のさらなる上昇も予想されることから、平成26年以降の物価上昇率を加味した金額設定としました。なお、竜洋地区の中学校につきましては、スチームコンベクションオーブンの整備を行うことにより、一食あたりのコストが下がるため、引き下げとします。また、豊岡地区の小中学校については、8月に炊飯設備の整備が予定されていることから変動があります。7月までは一時的に引き上げとなりますが、8月からは一食あたりのコストが下がるため単価を引き下げます。

続いて3ページをご覧ください。保護者負担金です。

これまでは、食材料費をすべて保護者負担としていましたが、このたびの改定額の上昇幅が大きいことから、令和5年度は激変緩和のため保護者負担金の上昇分を二分の一に抑える臨時的措置を取り、差額を公費補助していきます。

小学校については、磐田・竜洋地区は291円、福田・豊田・豊岡地区は270円とします。なお、豊岡地区については、食材料費に照らせば、7月までいったん引き上げ、炊飯設備整備後の8月から引き下げることになりますが、保護者の混乱を避けるために、年度当初から炊飯設備の整備後の金額、福田・豊田地区と同額としたため、金額の変更は、なしとなります。

中学校については、320円で統一します。磐田・福田・豊田地区は引き上げとなりますが、調理設備の整備を実施する竜洋・豊岡地区は、金額の変更は、なしとなります。なお、給食費の月額、1食単価に給食実施日数を掛け、それを実施月数である11ヵ月で割ったものを、10円単位に切り上げて算出しています。

令和5年度につきましては、前回の第2回運営委員会でご承認いただきましたとおり、小学校は183日、中学校は182日で上限月額を算定しています。実施月数については、給食実施可能な8月を含めると12ヵ月となりますが、8月の実施日数は少ないため、これまでどおり11ヵ月間で月額を算定しております。なお、月額は目安であり、実施回数により金額が変動しますことをご了承ください。

続いて4ページをご覧ください。教員その他の負担金についてです。

教員その他の負担金については、公費補助は行わないため、これまでどおり食材料費と同額を負担していただきます。金額は表のとおりとなります。なお、月額は、保護者負担金と同様の考えにより算出しております。

5ページ中段には、令和3年5月1日現在の近隣市を中心とした県内の公立小・中学校の月額の給食費の状況を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<委 員>

今、事務局のほうからご説明いただきましてありがとうございました。前回の委員会のときに、食材料費の金額が上がるということで、私のほうから、やはり、保護者に全部負担はなかなか難しいのではないかと、それと市のほうに少し補助的なものをいただけないかという意見を出させていただきました。事務局からのご説明を聞きますと、市のほうも、きちんとそういった意見を反映していただいて、検討していただけたなあということに、ありがたいと思っております。栄養士としまして、やはり、食事というのは、とても大切なものだと思います。教育長ですとか、会長の芦川さんも言ったとおりに、やはり心を育むというところの一つ、食事というものは大切なものだと思います。ただおなかをいっぱいするだけということではなくて、栄養価もとても大切なんですけども、色目、それからみんなと同じものを食べていく、そういったところも食事の中の大切さだと思っております。金額的には、少しじゃないかという意見も保護者の中にはあるかもしれないですけども、やはり月単位、年単位にしますとやはりそれは大きなものになりますし、そういった金額でやはり質のいい、特に地場のものを取り入れていただけると、よそから入れて買ったものよりも栄養価は高くなるはずなんです。ですので、鮮度のよいものイコール栄養価が高くなる、質が悪くならないというところが、私たち栄養士の考えでもありますので、やはりそういったところを、また、今後とも検討

していただいて、子供の心を育む、学校が楽しいな学校に行きたいな、学校の給食もみんなと一緒に食べたいな、そういった子供の声が聞こえるような給食にさせていただけるとありがたいと思います。以上です。

<会 長>

ほかにいかがでしょうか。——副会長

<副会長>

豊岡地区ですが本年度、持参米飯から委託米飯に変わった関係で給食費のほうが上がりました。また次年度も値上がりするのではないかとということで、本当に私としては覚悟をしながら、保護者のほうにどのようにおろしていこうかなっていうことを非常に心配していたところですが、今、年度途中の変更なしで、最初から、ほかの学校と同じ金額でやっていただけるってという提案をいただいて非常に安心をしています。やはり保護者のほうに、ほかの地域と同じような形でおいしい給食を食べてもらえるってことは学校としてはすごくうれしいことです。

先日学校運営協議会のほうで、給食についての話題が出ました。委託米飯化に変わったことについて、いろんなご意見もいただいたんですが、大半の方は賛同してくださっていて、よかったですねということをおっしゃっていただきました。本校もホームページにずっと給食アップしてきましたが、市のほうでインスタグラムをやってくださっているものを運営協議員の方が見てくださっていて、市のほうがこうやって広報してくれていることを、学校がもっと保護者に知らせるべきだと、ということをご指導もいただいたぐらいです。なので、本当にそういうところで給食費が上がったってということと、ご飯の方法が変わったってということについて、学校の保護者だけではなくて地域の方が関心を持ってくださっているということ、先日の学校運営協議会で痛感しました。次年度のことについてもきっと意識が高いところかなというふうに思っているのですが、本当にこの提案については、ありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。

<会 長>

ほかにいかがでしょうか。——ご意見、ご質問等も終わったようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第3号を承認することに決定いたしました。

議案第4号 令和5年度磐田市立幼稚園、認定こども園の給食実施日数について

<会 長>

次に(2)、議案第4号「令和5年度磐田市立幼稚園、認定こども園の給食実施日数について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

<事務局>

幼稚園保育園課の伊東と申します。議案第4号と5号ですが、関連があるので一括で説明させていただいてよろしいでしょうか。

<会 長>

一括での説明をお願いします。

<事務局>

それでは、議案第4号でございます。お手持ちの資料7ページ8ページをご覧くださいと思います。こちらは、令和5年度の磐田市立幼稚園認定こども園の給食実施日数につきまして、本年度から10日増やしまして、3歳児については160日、4、5歳児につきましては170日で実施したいと考えております。3歳児と4、5歳児の月数が違う理由につきましては、3歳児については、入園当初の1か月は給食が実施されないといったところで回数、日数に違いが出ております。こちら、回数をそれぞれ10日増やすことによりまして、保護者さんのお弁当づくりなどの負担を軽減することを目指すということになってまいります。

次に、議案第5号になります。資料は9、10ページになります。議案第4号で提案させていただきました給食提供日数の増加に伴いまして、それぞれ給食費が増額になってまいります。こちら、積算につきましては、この表若干分かりにくいのですが、一食あたりは全て200円になります。例えば3歳児は、令和4年度、10か月3,000円でございますが、こちらは200円が150回で3万円、これを10か月で割り戻すと、ひと月当たり3,000円になります。令和5年度については160日提供したいということで、3万2,000円になります。こちらを10か月で割り戻すと3,200円になるというように表になっております。今回、この日数の変更に伴う増額でございまして、一食当たりの単価は先ほども申し上げたとおり、200円ということで本年と同額ということでございます。なお、表の下段、米印の部分に記載してありますただし書につきましては、こちら認定こども園の幼稚園枠が該当するよということとございまして、保育園枠の子供は含まれていないということのただし書になります。

説明は以上となります。よろしくお願いいいたします。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。——ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第4号を承認することに決定いたしました。

議案第5号 令和5年度磐田市立幼稚園、認定こども園の給食費について

<会 長>

次に(3)、議案第5号「令和5年度磐田市立幼稚園、認定こども園の給食費について」を議題とします。こちらは、先ほど説明いただきましたので、先ほどの説明の中で、ご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いいいたします。——ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第5号を承認することに決定いたしました。

その他

<会 長>

次に、次第の3、その他です。委員の皆様から何かご発言がありましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。ご意見もないようですので打ち切ります。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

3件の議案について、ご協議ご意見をいただき、ありがとうございました。

※審議の結果、議案第3号、議案第4号、議案第5号は承認された。

以上、議事終了。

その他

今後の学校給食運営委員会について事務局より説明

※以上委員会終了。